

7月度安全衛生協議会の報告です。

7月になり連日の猛暑日に加え急な豪雨もあり現場作業には非常に厳しい天候が続いています。

熱中症に関しましては現場で実際に作業されている職人さんが一番実感されている事と思いますが、熱中症は処置が一つ遅れれば死亡に至る災害です。今年から熱中症に関しての

法律も変わりどのお客様からも「熱中症が疑われれば躊躇なく救急車で病院へ」と言われていますので決して我慢等する事の無いようにして下さい。



今月も他事業所では軽微な作業事故等が発生しておりますが岐阜営業所では今月も作業事故、交通事故無く来ております。

暑く注意力も散漫になってしまう気候ですが、こまめに休憩を取る等してリセットし、注意力が途切れない様な対策をお願いします。

今月から新しい実習生が岐阜営業所に加わりました。

まだ日本にきたばかりで日本語での会話はまだまだですのでご迷惑をかける事もあるかもしれませんが少し長い目で見守って頂ける様ご協力お願いします。



次回協議会は 8月 20日です。